

# 氷見市農作業標準料金一覧表

令和8年4月6日～令和11年3月31日

氷見市農業委員会  
(令和8年4月6日の総会で決定)

区分	単位	標準料金
農作業標準料金	1日8時間	9,800円
オペレーター賃金	1日8時間	13,400円
トラクター	10アール	19,500円
トラクター(耕起のみ)	10アール	9,750円
トラクター(代かきのみ)	10アール	9,750円
田植機	10アール	12,900円
田植機(側条施肥)	10アール	12,900円
コンバイン(30アール区画以上)	10アール	29,700円
コンバイン(30アール区画未満)	10アール	31,200円
耕耘機(耕起～代かき)	10アール	28,500円
耕耘機(耕起のみ)	10アール	14,250円
耕耘機(代かきのみ)	10アール	14,250円

- ① 未整備田や10アール未満及び土地条件等の状況による割増料金の目安は、概ね10%～30%程度とする。  
但し、コンバインの場合、10アール当たり3時間を超過する作業については概ね50%の割増とする。
- ② 乾燥・調製(粃の運搬を含まない)については、製品60kg当たり2,430円とし、粃の運搬については、製品60kg当たり450円とする。

注 令和8年産分の農作業標準料金から適用する。

注 標準料金は消費税抜きで表示する。